



農薬の経過措置が一部延長されました

～ 農薬取締法 最新情報 ～

センターニュース No.59 でお知らせしたとおり、「マイナー作物(全国的に生産が少ない作物)について、特例として一定期間だけ使用が認められていた農薬」、いわゆる『経過措置農薬』が平成 17 年 3 月 31 日で使用できなくなりました。

農薬を法律上使用できるようにする(登録)ためには、その剤が本当に効くのか、その剤を使うことで作物に異常が出ないか、収穫された作物の中に農薬が基準以上に残っていないかといったデータを集めることが必要です。経過措置農薬についても各都道府県等の機関が登録に向けてこうしたデータの作成に取り組みました。その結果、平成 17 年 2 月 28 日までに計 292 件が登録され、のべ 2,068 件がまもなく登録の見込みとなりました。

登録見込みのものも含め、「緊急性・必要性が高い作物で、気象要因等により登録に必要なデータ作成ができなかったもの等」全国で、のべ 2,963 件の経過措置が延長されました。小笠原関連ではパッションフルーツへのアドマイヤーフロアブルとスプラサイド乳剤 40、マンゴーへのスプラサイド乳剤 40 の計 3 件が延長となりました。(詳細は

別紙資料をご覧ください)。農業センター、営農研修所では東京都農林水産部や東京都農林総合研究センターと協力し、これらの剤の登録に向けた試験を実施しているところです。

延長された経過措置農薬の使用に当たっては、これまでどおり農協への事前の届出が必要となります。届出の数が経過措置延長の要件である「緊急性」「必要性」を図る重要な指標であり、登録の際の後ろ盾となりますので、忘れずに行ってください。また、延長されなかった剤を使用すると罰則の対象となりますので、絶対に使用しないで下さい。

ご不明な点などございましたら支庁産業課、農業センター、営農研修所までお問い合わせいただくか、下記のホームページをご参照下さい。

農林水産省 農薬コーナー
<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

これからも、農薬を適正に使用して、安心・安全な作物生産を進めましょう。

< 吉田滋実 >

都内直売所の概要

3月中旬、都内の小規模直売所を調査しました。小規模直売所が工夫していること、問題点を把握し、小笠原の農産物直売所の運営に活かせる情報を収集し、今後に役立てるためです。特徴的な直売所をご紹介します。

「シンフォニー」(稲城市)

集荷調整は、平尾地区にあるもうひとつの直売所と曜日を変えて生産者が集荷量を調整しています。直売は朝夕の忙しい時間帯は生産者が交代で1名、この他にJAの購買部と兼務でパート職員を常時1名雇用し、賃金はJAが負担します。販売価格は市場単価を参考に、毎週会議を開き決めています。残品はその日の夕方に出荷者が持ち帰っています。売上処理にPOSシステムを導入し、地元で生産した農産物には『稲城産』と表示しています。



図1 直売所「シンフォニー」

表1 シンフォニー(稲城市)の概要

会員数	50名	売場面積	36㎡
手数料	5%	販売員体制	1名(パート)
来客数	52,316人	売上げ高	3,600万円

「ぶらっとハウス」(大島町)

JA東京島しょ伊豆大島支店が直売所運営委員会に委託しています。受託者が常時3名を雇用しています。集荷調整はしていませんが朝採りを原則とし、残品は出荷者が持ち帰ります。直売以外にも切り花の宅配を扱っています。来客数の95%は島民で、内地から運ばれてくる野菜に比べ鮮度が良いことが人気の要因です。



図2 直売所「ぶらっとハウス」

表2 ぶらっとハウス(大島町)の概要

会員数	61名	売場面積	59㎡
手数料	20%	販売員体制	3名
来客数	37,772人	売上げ高	3,400万円

「ふれっ旬」(昭島市)

地元消費者団体の声により直売所が発足しました。販売体制は会員2名の当番制と消費者団体(支援組織)からの2名のボランティア応援があります。JAは伝票の整理・生産者への売上の振り込みをサービスの一環として行い、手数料の7%は直売所の運営資金(建物の修繕や備品購入等)に充てています。販売促進のため、地元農産物を使った料理教室や花の寄せ植え教室を開催しています。残品はその日の夕方に出荷者が持ち帰り、

出荷規格、販売価格、集荷量の調整は2週間に1度会議を開いています。会員が少ないため、集荷量が少ない端境期対策が課題です。



図3 直売所「ふれっ旬」

表3 ふれっ旬(昭島市)の概要

会員数	39名	売場面積	33 m ²
手数料	7%	販売員体制	4名(会2,パート2)
来客数	23,417人	売上げ高	1,700万円

「農産物ふれあい直売所」(日の出町)

市場出荷を行っている3戸の生産者が作付け・集荷量の中心となって調整を行っています。販売員体制は常時パート6名ですが、JAの売店と共有で、POSシステムで売上処理、販売管理を行っています。売値価格は出荷者が自由に決めています。規格・品質は「農産物直売所出荷規格及び荷姿等」の規定を定め、直売所運営委員会内に品質向上委員会を創り、立ち入り検査を実施しています。直売所は、観光客が期待される場所にあるものの、地元の消費者が90%を越えています。



図4 直売所「農産物ふれあい直売所」

表4 農産物ふれあい直売所(日の出町)の概要

会員数	63名	売場面積	109 m ²
手数料	10%	販売員体制	7名(パート6, 会1)
来客数	119,394人	売上げ高	1億3,800万円

小規模直売所では、60名前後の会員数があるものの、常時集荷する会員は8割程度と少なく、慢性的な品不足がみられます。また、JAの負担により維持されていることが販売員の賃金など経費負担が見てとれます。

直売所の売れ残り農産物は、その日のうちに出荷者が引き取っています。直売所に求められていることは、鮮度(朝採り)と安全性で、大島町の消費者は、内地から運ばれてくる野菜よりも、少し価格の高い大島産の野菜を競って購入します。違いは購入後の自宅冷蔵庫での日持ちで解り、農産物によっては味に大きな違いを感じるそうです。大島よりも遠く離れた小笠原では、この違いはより大きいことは容易に理解できます。

年間8千万円といわれている内地からの農産物の一部でも「小笠原産」にしたいものです。多くの都内直売所では、集荷している生産者の顔写真や、自分の畑で何を栽培し、いつ頃出荷できるかの情報をに張り出しています。このことも新鮮・安全のPRのひとつです。

農業センターでは、平成17年度から小笠原農業ハンドブック掲載されていない野菜の種類を増やすための試作を行い、島内自給野菜の生産を応援します。

小笠原の直売所は、基幹作物の合間に生産する新鮮な農産物を供給する生産者の意識とJAの応援が必要です。

<佐藤澄仁>

今年はミカンコミバエ根絶 20 周年です

小笠原に住んでいる人で「ミカンコミバエ」という害虫の名前を聞いたことがない人はほとんどいないでしょう。でも、実物を見たという人はもうかなり少なくなっているはずです。今からちょうど 20 年前の昭和 60 年、小笠原諸島からミカンコミバエが完全に根絶されたことが高らかに宣言されました。

ミカンコミバエ(以下、ミバエ)の成虫は黄色と黒のだんだら模様のある美しい虫ですが、その幼虫は寄主の果実のなかに産みつけられた卵から孵化し、果肉を集団で食い荒らします。小笠原のミバエは、大正時代末期にサイパン島から果実とともに父島に持ち込まれたと言われており、戦前には父島と母島で発生が確認されていました。米軍統治下の昭和 35 年には、米国農務省により父島において「誘殺剤を用いた雄除去法」で根絶を図るも、結局昭和 37 年に失敗して終わっています。昭和 43 年の日本返還後、東京都の調査において、植生の貧弱な一部の小さな島を除いた小笠原群島全域でミバエの発生が確認されました。ミバエの生息分布地域からの農作物の持ち出しは植物防疫法によって規制されており、当時の小笠原農業を振興する上で最大の妨げとなっていました。

このため、東京都は国土庁(当時)の補助を受けてミバエの根絶を目的とする防除事業を実施しました。昭和 44 年から 50 年にかけての生態研究、根絶方法の研究をふまえ、「放射線による不妊虫の大量放飼法」による防除を開始しました。この方法は、人工飼料でミバエを大量に飼育し、蛹になったときにガンマー線を照射します。こうして羽化した成虫は、交尾はするけど受精しない、いわゆ

る「不妊」となります。これを大量に野外に放すことによって、野生の雌は「不発」の交尾が増え、野生の健全な雄との交尾の機会が減り、これを続けることによってついには根絶に至る、というわけです。しかし、大量の昆虫を飼うということは「言うは易し、行うは難し」の難事業でした。現在はきれいになっている首都大父島研究施設のある場所にプレハブの旧施設があり、それと並びの建物で一連の作業が行われました。事業の最終盤では施設の老朽化が進み、ある年には台風で施設が壊れ、採卵用の放射線未照射成虫が逃げ出しそうになったこともありました。そして、何度かの失敗を経た上で、昭和 59 年には小笠原諸島全域からのミバエ根絶が確認され、翌昭和 60 年 2 月 13 日に植物防疫法が改正されました。これにより、ミバエの寄主植物・農作物の内地への持ち出しが可能となりました。本事業を現在の視点から評価すると、積極的な移入種対策として展開された例とも言えます。

ミバエ類の根絶事業は、鹿児島(奄美諸島)と沖縄でも並行して進められていました。筆者は、事業展開中の沖縄に赴き、ミバエ類の大量飼育施設を見学しましたが、それはまさに大昆虫増殖工場とでもいうべき規模のものでした。それに比べて小笠原では、先程述べた貧弱な施設で実施されてきました。施設を初めとした様々な悪条件下でも、最終的に根絶に成功したのは、ひとえに関係者の努力と住民のご理解の賜であるといえます。特に小笠原では住民の多くの方が実際の作業に携われたことが大きな力となりました。

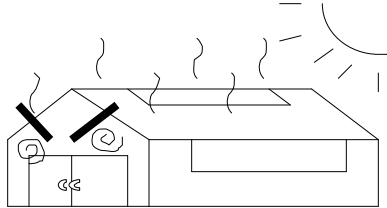
なお、現在も再侵入警戒調査が引き続き行われています。
< 小谷野伸二 >

パッションフルーツ栽培 「こんなこと、気にしていますか？」

パッションフルーツを栽培するなかで、**おや？**と気がつくことはありませんか。小さなことでもかまいません。たくさん気がつくように、日頃から「何で？どうして？これで良いの？」と、いろいろなことを気にしましょう。観察力を養うことは、栽培テクニックの向上につながっていくのです。

栽培において気にすべきことはたくさんありますが、4つの例をご紹介します。

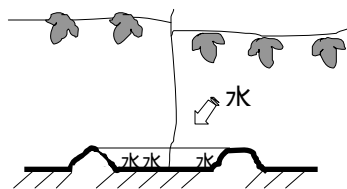
ハウス内の温度を気にしましょう



朝、ハウスに日光があたり始めると、ハウス内の温度はどんどん上がっていきます。換気を行い、こまめに高温対策をしましょう！また、換気の際、側窓の空気の流れが滞らないように、側窓付近の茎葉の整理を行いましょう。パッションの平棚の上にも温度計を設置（直射日光が当たらないように）してみてもいいでしょうか。

人が暑ければパッションも暑いのです。

かん水方法を気にしましょう



水やりの際、パッションの地際部が水没したり、茎に水しぶきがかかったりしていませんか。このような状態では、疫病という恐ろ

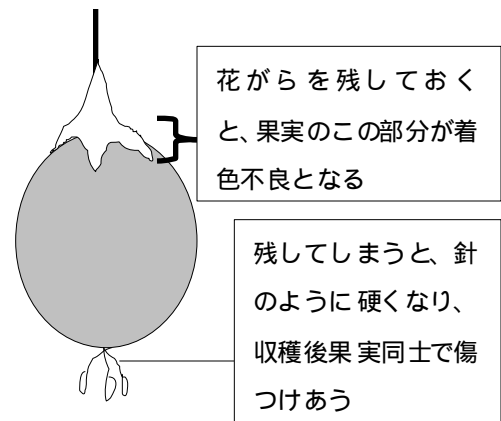
しい病気が発生しやすくなります。また、根はどんどん周囲へと伸びています。根の生長と水・肥料の吸収を考えて、水やりの範囲を株元付近だけでなく、茎葉が繁茂している範囲に行いましょう。

不要な枝葉を気にしましょう



葉が重なり合って暗くなっていますか。また、細くて硬い枝、良い花芽がない枝などの不要な枝はありませんか。これらを放っておくと、暗くなることで花芽が枯死したり、通気性が悪くなりカイガラムシなどの被害が増大してしまいます。摘葉と枝の整枝・せん定をこまめに行いましょう。

花がらを気にしましょう



花がらを残しておくと、果実のこの部分が着色不良となる

残してしまうと、針のように硬くなり、収穫后果実同士で傷つけあう

果実には花がらが残っています。花がらを残したままでは、果実の着色不良の原因となったり、収穫後に果実同士で傷をつけあうこととなります。ていねいに取り除きましょう。

< 原島浩一 >

羽毛種鶏がやってきた

～羽毛色で性別が判る不思議なニワトリ～

1 羽毛種鶏って何？

旧東京都畜産試験場（現：東京都農林総合研究センター青梅畜産センター）で開発した、羽毛色で性別が判る鶏（羽毛鑑別鶏）の親鶏を羽毛種鶏といいます。羽毛種鶏自体は、性別に関係なく白や黒・赤の混ざった羽毛色をしています。羽毛種鶏の雌に赤い鶏（ロードアイランドレッド、以下：ロード）の雄を掛け合わせると、生まれたヒヨコ（羽毛鑑別鶏）の羽毛色は雄が白色、雌が赤色に分かれます。

2 なぜ羽の色が分かれるの？

鶏の性を決定する染色体（性染色体）は雌ではZW、雄ではZZですが、羽毛種鶏（雌）のZ染色体上に白色遺伝子（w遺伝子）、W染色体上に赤色遺伝子（r遺伝子）があり、ロード（雄）のZ染色体上にも赤色遺伝子（r遺伝子）があるために、その組み合わせによ

り羽毛色で雌雄鑑別ができるというわけです。これを伴性遺伝といいます。

3 羽毛種鶏は何に役立つの？

鶏の雌雄鑑別は、通常「鑑別師」と呼ばれる専門家によって行われますが、島しょ地域などでは「鑑別師」がいないので、ヒナの雌雄鑑別ができません。そのため、内地で孵化したヒナを送っていますが、輸送の途中で衰弱したり、死んでしまったりする事故があります。そこで、旧東京都畜産試験場では数年間かけて羽毛種鶏を開発しました。この羽毛種鶏（雌）にロード（雄）を掛け合わせて、現地で羽毛鑑別鶏を生産すれば元気なヒナが入手できます。畜産指導所では、昨年11月に鳥インフルエンザ対策の緊急避難のため内地から送られてきた羽毛種鶏を飼育し、産卵率や発育状態を見て小笠原の気候に適合するかどうかを調査しています。一度見に来てください。

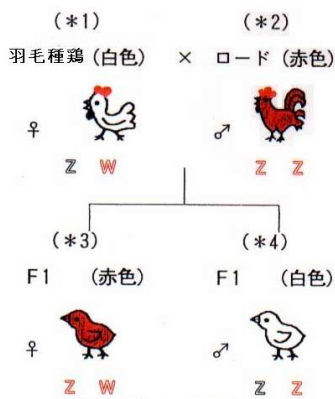


図1 羽毛色の遺伝の仕組み



図2 羽毛種鶏（雌：白）とロード（雄：赤）

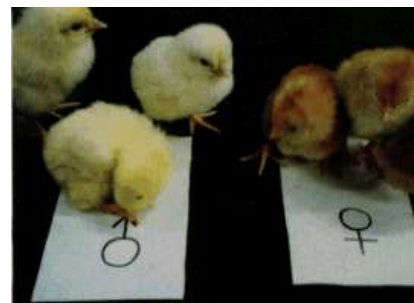


図3 羽毛鑑別鶏（ヒヨコ）

<川手秀一>

施設公開と園芸教室を行いました

去る4月25日、2005年科学技術週間の一環として「亜熱帯農業センター施設公開と園芸教室」を行い、島民、観光客あわせて350名あまりの方に御来場いただきました。普段は試験研究圃場で一般公開していないエリアを開放し、果樹育苗施設やマンゴー栽培温室、パッションフルーツ栽培温室の見学をしていただきました。

園芸教室では、「土作りと肥料」、「ベランダで作るお手軽野菜」、「レモンの仕立て方」、「類似病害の見分け方」の4題の講演を行い、会場に入りきれないくらいの島民の皆様が参加がありました。御質問も数多くあり、家庭菜園をかなり楽しんでいる様子が見えられました。



園芸教室の様子

その他に、園芸相談、農業機械紹介展示、苗木の無料配布、実物鑑定クイズなどを行いました。

農業機械紹介展示では、職員による危険防止のための監視のもと、機械に自由に



農業機械の展示

触れることができました。特にお子さんはトラクターなどの運転席に乗って写真を撮ってもらったりして楽しんでいただけました。

苗木の無料配布は大盛況で、ハイビスカス、スパティフィラムなどの観葉植物、トウガラシ、ピーマン、レタスなどの野菜、パパイア、レモンなどの果樹苗に人気集中しました。

実物鑑定クイズは、実物を見せてそれが何であるかを当ててもらった3択のクイズでした。問題は10問あり、参加者67名中、4名の方が全問正解という快挙を成し遂げ、記念品として数種の果樹苗をもらいました。おめでとうございます。

実物鑑定クイズ全問正解者

森岡伸司さん・吉山弘子さん

石井小夜子さん・守帰俊枝さん

また、農業センターで栽培しているトマト6品種の食味調査も行いました。その結果を基に、島の新しいトマト品種を普及させていきたいと思っております。

今回のイベントは農業センター初の試みでした。普段行っている仕事を、島民や観光客の皆様を知っていただく良い機会でした。来年度も、今回の反省を活かし、より充実した施設公開を企画しますので、御期待ください。



平成16年度試験成績概要

【パッションフルーツ】

・電照栽培における果実生育期間中の日中温度の差が果実品質に与える影響を検討したところ、日中の平均温度を26に高めたところ、糖度が上がり酸度が若干減少した。
・鉄骨ハウスにおける仕立て方の違いが、人工受粉、花がら除去、枝の誘引の作業性等に及ぼす影響を検討したところ、作業性が最も良いのはT字仕立てであった。

【マンゴー】

・根域制限を施して栽培したのもでも商品価値が高い250g以上の果実を効率よく生産することを目標として、果実肥大期の灌水量について検討した結果、果実肥大期の灌水量を4月中は週当たり44 $\frac{\text{リットル}}{\text{m}^2}$ 、以降は66 $\frac{\text{リットル}}{\text{m}^2}$ とした区が優れていた。
・根域制限栽培で果実肥大期の施肥の時期について検討したところ、4月と5月の2回に分けて行えば、商品価値が高い250g以上の果実が多くなることが判明した。

【施設栽培】

・鉄骨ハウスの被覆材であるポリカーボネートは近紫外線を除去する性質がある。この性質を利用し、トマトにおけるマメハモグリバエの侵入防止効果を検討した結果、侵入および寄生防止効果が明らかとなった。

【シカクマメ】

・褐色腐敗病対策として包装袋内の湿度を下げるために穴あき袋を用いた。その結果、室温ではボードンおよびポリエチレン袋では発病に差はみられなかった。また、袋に4つ穴を開けることにより発病までに時間を要することが判明したが、莢のしおれがみられた。

【ズッキーニ】

・冬期に栽培されるズッキーニで問題となるうどんこ病は、ハウス密閉処理で温度を高めることにより、発病度は低くなるが、収量も低くなることが判明した。

【アフリカマイマイ】

・父・母両島の定点観測地における生息状況を調べたところ、全調査地点中、生貝が発見された地点の割合は父島で6%、母島で約75%と大きな差が見られた。生貝の密度は母島では父島の約10倍であった。産卵率は父島では0%、母島では3%であった。
・「障壁ネットと農薬の組合せによる防除技術」について、圃場規模での効果の実証を試みたところ、有効であることが確認された。また、ネット下への枯れ枝等の堆積により効果が著しく低下すること等、改善すべき点が明らかとなった。

試験方法などは、平成16年度試験成績書に載せてあります。詳細は農業センターまでお問い合わせください。

着任者あいさつ

4月1日付で、研究員2名、技能職員1名が着任しました。

山崎 清（やまざき きよし）

1989年6月以来、16年ぶりの農業センター勤務となりました。最初の勤務は1970年から3年間でしたので、通算3度目の勤務となります。最初に感じたことは、返還直後の1970年代初頭に再入植なされた家の農家の皆さんも世代交代が進み、存じあげの方も少なくなったことです。一方、農業後継者を含めた若い方々が小笠原の農業を担い、新しい活力を与えている姿を見ると頼もしく思いました。この度の私の仕事は、センター内の庶務と果樹です。初心に戻って仕事に取り組み、皆様のお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

河野 章（こうの あきら）

この度、着任した河野章です。農業センターでは野菜・果樹を担当します。こちらに来る前は、南多摩農業改良普及センターで八王子市の生産者の方々に色々とお世話になりながら汗を流してきました。小笠原に来てからは初めてのことばかりで毎日が勉強です。これからは暑い夏や強い日差しに負けないよう、体調管理を心掛けつつ、農業センターの一員として一日でも早く生産者の皆さんのお役に立てるよう努力して参ります。皆さんに色々聞いて廻ることがあると思いますが、優しくご教授の程よろしくお願い致します。みんなで小笠原の農業を盛り上げて行きましょう！

野沢 順（のざわじゅん）

24年ぶりに私の故郷である小笠原に戻ってまいりました。

私は小笠原支庁上下水道課で8年間勤務した後、昭和55年からこの3月まで、水道局に勤務してまいりました。そして水道局との24年間にピリオドを打ち、今回農業センターに勤務することになりました。農業に関しては全くの素人ですが、センターの皆様とともに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。島でのニックネームは“ダージ”です。気軽にニックネームで呼んでください。

人事異動のお知らせ

3月31日付けで、吉田正道所長は農林水産部農業振興課、原島浩一研究員は南多摩改良普及センター、吉田滋実研究員は農林水産部食料安全室、熊谷直一嘱託員は大島支庁港湾課へ異動となりました。また、小谷野伸二担当係長は農業センター所長に就任しました。

東京都小笠原亜熱帯農業センター

URL: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07ogasawara/32.htm>

E-Mail: ogasawara-nouse@tree.odn.ne.jp